



ちからこぶ

福祉通信「ちからこぶ」2018年4月号 湯本 佳良子 書

新湯田中組にいきいきサロンとして「ひだまり亭」が発足し、3月8日町内の民話・紙芝居を楽しみました。参加者からは「楽しかった。また、来たい。今度はカラオケをする話も出た。」と楽しそうに話されていました。

同じ組内でも顔を合わせ、ゆっくり話す機会が少ない中で、ひだまり亭は今後『寄り合い処』となり、地域福祉活動として活躍が期待されています。

いきいきサロン『ひだまり亭』発足!!



今月の題字を書いてくださったのは、湯本佳良子さんです。民生児童委員として一人暮らし世帯や高齢者世帯等を訪問している中で、人と話することが元気の元になる事を目の当たりにしました。気軽に集まれる場所を作りたく、有志で「ひだまり亭」を立ち上げました。当日は、協力者が自主的に声かけをしてくれたお陰で不安なく開催することができました。参加者からも「次は、知り合いに声をかけて一緒に来るね。」等の声を聞き、サロンがよい方向に発展しそうな気がします。

“ひだまり亭”の名称は、『一人ひとりに日が当たる、心地の良い暖かい場所になること』の願いを込めました。ゆったりのんびりの参加型のサロン、参加者の声が活動に活かされるサロンになれるように今後進めていければ良いなと思います。

この人に注目

ゆもと かよこ
湯本佳良子さん



◇日赤活動資金へご協力をお願い◇

赤十字の活動は、皆さまからお寄せいただく日赤活動資金に支えられています。

今年も4月末から全戸配布により実施させていただきますので、よろしく願いいたします。



「苦しんでいる人を救いたい」という強い思いで、ハートランドの森からやってきたハートラちゃん。

*福祉通信「ちからこぶ」は、再生紙を使用しています。

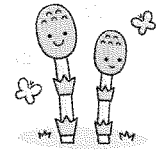
◇日赤山ノ内町分区からお知らせ◇

東日本大震災義援金・熊本地震災害義援金を平成31年3月31日まで募集を行いますので、ご支援くださいますようお願いいたします。

受付窓口：山ノ内町社会福祉協議会
月～金（祝祭日を除く）
午前9時から午後5時まで



社会福祉法人 山ノ内町社会福祉協議会
平成30年度 事業計画
 【 視 点 】



「一人を支え、地域を支え、つくり出そう安心な町」

いよいよ新年度が始まりました。社協の事業内容をご理解いただき、活動の輪を広げましょう。

社会福祉協議会は、社会福祉法で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体（福祉サービスなどを利用する住民を支援する団体）」と規定されており、「住民の参加を基本とし、福祉関係者をはじめ幅広い分野の関係者・団体と共に地域福祉（保健福祉）の推進のため、計画的・協働的（共働的）に諸問題の解決に取り組み、住民が安心して暮らせる地域づくりを進める社会福祉法人（非営利団体）」です。

「地域福祉の推進」を再確認し、「誰もが住みなれた場所で、その人らしく暮らせる地域づくり」のため、計画的に事業を実施・展開していきます。

人材育成事業

* 住民主体による福祉活動を推進し、創造性豊かな住民活動（ボランティア活動）の中心となる人材の育成や福祉・生涯学習を積極的・計画的に推進する。更に、つつみ住民活動センターを拠点と位置づけ、住民や活動等をつなぐ「つながりの要（拠点）」として推進する。

- ① ボランティア育成・支援事業（ボランティアコーディネーター）
 - ・ ボランティア講座（講習会・セミナー）の開催
 - ・ ボランティア交流会の開催
 - ・ ボランティア研修会・視察の実施
 - ・ 山ノ内町住民活動センター運営委員会（団体・個人）支援
- ② 福祉学習事業
 - ・ 福祉協校（3小学校・中学校）への協力・支援（福祉学習の推進）
 - ・ 学生や一般町民を対象としたボランティア体験事業

地域福祉啓発事業

* 山ノ内町住民をはじめ、関係団体・機関に広く福祉情報を広め、地域福祉の推進に対する意識を高める。

- ① ふれあい広場の開催（企画・実行支援）
- ② 社会福祉大会の開催
- ③ 地域福祉活動計画の作成（地域に向き調査等）に向けた取組み
- ④ 社協広報誌「ちからこぶ」の発行（ボランティア情報誌の別冊発行）
- ⑤ 社協ホームページの充実
（<http://www.honobono-shakyo.or.jp>）
- ⑥ 地域の縁側事業の研究

サービス提供業務

* 住民一人ひとりが安心して、満足のいく生活ができるように、質の高い各種サービスの提供をします。

- ① 居宅介護支援事業所の運営（介護保険法）
- ② 通所介護事業所の運営（介護保険法・障害者総合支援法）
- ③ 訪問介護事業所の運営（介護保険法・障害者総合支援法）
- ④ 福祉用具貸与事業所の運営（介護保険法）
- ⑤ 就労継続支援（B型）事業所の運営（障害者総合支援法）
- ⑥ 障害者相談支援事業所「みのり」の運営（障害者総合支援法）
- ⑦ 地域支援事業の通所型サービスA事業所 和（なごみ）の運営
訪問型サービスA事業所の運営
- ⑧ 地域活動支援センター（豆の家）の受託
- ⑨ 新規事業展開の検討・実施
 - ・ 県次世代ヘルスケア産業協議会による、おもてなしの宿事業（訪問介護事業）の検討・実施
 - ・ 生活支援コーディネーターの研究

住民活動支援事業

* 山ノ内町で暮らす住民の日常的な生活を支援し、組織結成及び活動支援、ネットワークづくりを推進します。

- ① 支援事業
 - ・ 配食サービス（交流会食会の実施：9月頃予定）
 - ・ 脳元気教室
 - ・ 地域福祉活動推進団体支援（いきいきサロン支援）
 - ・ 福祉団体支援
 - ・ 重度障がい者外出支援（個別外出支援）
 - ・ 高齢者いきがい活動（手芸教室）
 - ・ 障がい者支援（障がい者スポーツレクの開催等）
 - ・ 障がい者（児）社会参加支援（余暇活動「つばさの会」）
 - ・ 一人親支援
 - ・ 一人暮らし高齢者支援（一人暮らし高齢者おたっしや会）
 - ・ 一人暮らし高齢者安否確認（訪問見守り事業の充実）
 - ・ 介護者支援
（介護者リフレッシュ教室・介護者リフレッシュ旅行）
 - ・ 歳末助け合い運動（施設慰問・おせち料理購入補助）
 - ・ 災害等支援活動（災害時住民支え合いマップ）
 - ・ 買い物弱者支援（わくわく商店街）
 - ・ 福祉車両貸出（車イス用リフト付き自動車）
- ② 福祉権利擁護事業・金銭貸付事業
 - ・ 金銭管理・財産保全サービス
 - ・ 日常生活自立支援事業（準基幹的）
 - ・ 暮らしの資金・高額医療費貸付事業（独自事業）
 - ・ 生活福祉資金貸付事業 ・ 関係事業の相談・支援
 - ・ 生活困窮者自立支援法に伴う「まいさぼ飯山」との連携
 - ・ 成年後見制度に伴う「圏域内権利擁護センター」との連携
- ③ 結婚相談所事業
 - ・ 結婚相談所の開設（毎週火曜日）
 - ・ ふれあい交流会の開催（特に友好姉妹都市への女性参加者の広報、ホームページの活用）
 - ・ 二市二郡連絡会議として広域イベント(ii 出会い in 北信州)
 - ・ 男性登録者への啓発学習会の強化
 - ・ 県マッチングシステムの導入

地域福祉関係事務

* 福祉の向上につながる各種関係業務について行政と連携しながら、広く住民の理解をいただき積極的に推進します。

- ① 日赤長野県支部山ノ内町分区分事務
 - ・ 赤十字募金の実施 ・ 義援金等の受付
 - ・ 災害被災者支援（物品・見舞金）
 - ・ 赤十字講習会の開催 ・ 赤十字奉仕団事務
- ② 長野県共同募金会山ノ内支会事務
 - ・ 赤い羽根共同募金の実施 ・ 災害被災者支援（見舞金）

法人運営 《平成30年度会計予算概要》

【支出】

(単位:千円)

地域福祉	地域福祉事業	36,628
	共同募金配分金事業	1,454
在宅福祉	介護保険	390,351
	ヘルパー	64,139
	デイサービス	174,565
	つつみデイサービス	78,577
	ケアマネージャー	57,526
	福祉用具	15,544
	障がい者自立支援	56,111
	ヘルパー	14,373
	デイサービス	2,610
	就労継続支援事業所	33,555
	障がい者相談支援事業所	5,573
	通所型サービスA 和(なこみ)	12,732
	豆の家	7,311
法人運営		39,259
合計		543,846

【収入】

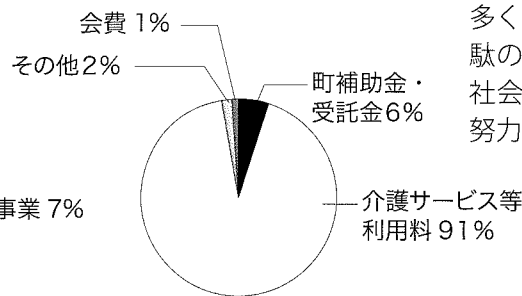
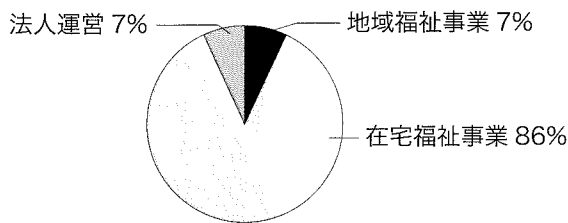
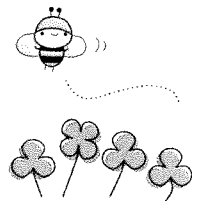
(単位:千円)

会費	3,930
町補助金・受託金	26,298
介護サービス等利用料	391,577
寄付金	1,000
共同募金配分金	1,220
くらしの資金償還金	2,000
事業参加費	878
その他	10,058
前年度繰越金	106,885
合計	543,846

*推進する事業が適切に運営され、広く住民の理解がいただけるように、安定経営の維持、確立をめざします。

- ①理事会の充実・強化
- ②役職員の研修・学習会の開催
- ③社協会費の加入促進
- ④経営診断事業の実施
加えて県内5社協経営研修会の充実
- ⑤個人情報保護に関すること
- ⑥社協職員の福利厚生 of 充実

※介護サービス等に関わる経費が多く占めておりますが、健全で無駄のない事業展開を実施し、地域社会福祉事業の充実を図れるよう努力します。



ご協力ありがとうございました。

3月24日、ランドセル・本・衣類の収集活動を行いました。ボランティアの方にご協力いただき、学用品の整理やランドセルのクリーニングをしました。本や衣類は交換自由としたこともあり、多く



の方が足を運んで下さいました。参加者は「捨てるのは気が引けるけれど、誰かに使ってもらえるのなら喜んで寄付できる」と話してくださいました。

座ったまま『東京音頭』を踊りましょう!

ハア 踊り踊るなら

チョイト 東京音頭 ヨイヨイ

花の都の 花の都の真中で

★サテ ヤットナ ソレ ヨイヨイヨイ

ヤットナ ソレ ヨイヨイヨイ

波線の所は「合いの手のグループ」が担当しましょう。「歌」と「合いの手」の2グループに分かれることで適度な緊張感が脳を刺激し、一体感がコミュニケーション力を高めます。

①「タ・タン・タン」と3回手拍子。



②右手をかざし左手を斜め下へ。



③左手をかざし右手を斜め下へ。



④両手をかざす。



⑤両手をかざす。



⑥右手を伸ばして左手を添える。



⑦左手を伸ばして右手を添える。



⑧右手を上げて左手を添える。



⑨左手を上げて右手を添える。



(以下繰り返し)
～レクリエより～

～社協の予定～

4月

10	火	・結婚相談所 ・脳元気教室
11	水	・わくわく商店街
12	木	・ほのぼのランチ
13	金	・脳元気教室
14	土	介護者リフレッシュ教室 (お花見)
15	日	
16	月	折り紙体験 (禅ホステル)
17	火	・結婚相談所 ・脳元気教室 ・手芸教室 (福祉センター)
18	水	
19	木	・ほのぼのランチ
20	金	・脳元気教室
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	・結婚相談所 ・脳元気教室
25	水	・わくわく商店街
26	木	・ほのぼのランチ
27	金	・脳元気教室
28	土	町遣族会 (縣護国神社例大祭)
29	日	【昭和の日】
30	月	【振替休日】 デイサービス等祝日営業
5月	1	火 ・結婚相談所 ・脳元気教室
2	水	
3	木	【憲法記念日】 デイサービス等祝日営業
4	金	【みどりの日】 デイサービス等祝日営業
5	土	【こどもの日】 デイサービス等祝日営業
6	日	
7	月	
8	火	・結婚相談所 ・脳元気教室
9	水	・わくわく商店街

☆ご寄付をいただきました☆

みなさまのご芳志に心よりお礼申し上げます

匿名様 93,370円

匿名様 50,000円

山ノ内町立東小学校様 1,051円

お寄せいただいた寄付金は社会福祉基金に積み立てし、その果実を福祉事業に役立たせていただきます。なお、この他にもたくさんの方から雑巾、オムツなどのご寄付をいただきました。お名前は略させていただきますが、お許し願います。温かいご厚志、誠にありがとうございます。



ワンポイント介護③〇

～ 口腔ケアの必要性 ～

口は命の入り口

口腔ケアは口の中を清潔にするだけでなく、むし歯や歯周病、口臭の予防にもなります。また、誤嚥性肺炎やインフルエンザなどの全身疾患の予防、全身の健康状態の維持・向上にもつながっています。



要介護高齢者は、口の中や義歯を自分で洗うことが難しくなります。また、本来自浄作用（繊維性食品などを食べることで歯の汚れが取れるしくみ）がありますが、柔らかい物しか食べないと自浄作用は低下してきます。

食事の後は、口の中を清潔にすることを心がけましょう！

編集後記

今まで全く無縁と思って過ごしてきたのですが、昨年辺りから、この時期になると鼻がむずむずしてきます。天気の良い日に「散歩でもするか！」と張り切って出かけると大変な思いをすることもあります。先日、まるでガスマスクのような重厚なマスクをしてジョギングしている人を見かけました。私もそうなるのでしょうか。春は好きですが花粉には好かれたいありません。(S)

社是 安全・尊厳・満足 = 地域住民のみなさまと共に歩む社協 =

●福祉通信ちからこぶ 平成30年4月10日発行 ●発行者 社会福祉法人山ノ内町社会福祉協議会

●〒381-0401 長野県下高井郡山ノ内町大字平穩 3371-2 (山ノ内町地域福祉センター内) TEL.0269-33-1105 FAX.0269-33-8413

●URL <http://www.honobono-shakyo.or.jp> ●E-mail info@honobono-shakyo.or.jp ●印刷 うさぎや印刷